

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成 23 年度福井県公共工事入札監視委員会（第 1 回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 平成 23 年 6 月 17 日（金） 9:30 ～ 11:30
- 2 場 所 県庁 2 階 中会議室
- 3 出席委員 金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順） ※荒井委員は欠席

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (3) その他
- (4) 閉会

5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
 - ・契約件数、落札率の状況について説明
 - ・指名停止の運用状況について説明
 - ・総合評価落札方式の実施状況について説明
 - ・低入札価格調査の状況について説明

Q 指名停止のNo.1 の事例は、当該業者が建設機械もオペレータも、いずれも欠いていたのか。

A 建設機械は自社のものを使用していたが、オペレータが自社で雇用する者でなかった。

Q 総合評価落札方式で逆転割合が高い原因は何か。

A 最低制限価格付近でのわずかな価格差による入札が多く、技術評価での逆転が容易になっているものと考えている。

Q 最低制限価格付近での入札が多いということは、技術評価での争いがあまりないのか。

A 設計額 2 億円以下の工事の場合は、実績評価型としているが、実績評価型の場合、技術点に大きな差がつきにくいいため、価格で競争せざるを得ない面がある。

Q 総合評価落札方式で技術順位 1 位でない者が落札した割合は。

A 平成 22 年度においては、39.8%である。

- (2) 抽出事案審議（事前に藤井委員が抽出）

ア 道路改良工事（社会資本整備総合交付金）その 2

Q 設計額、予定価格および最低制限価格は、公表しているのか。

A 設計額は事前に、予定価格および最低制限価格は事後に公表している。

Q 最低制限価格の設定方法は、全国で共通なのか。

A 本県は国の設定方法に準拠しているが、他の都道府県では、独自の算定式を用いているところもある。

イ 道路改良工事（社会資本整備総合交付金）22-19 工事

Q 総合評価失格基準価格を下回ると、技術点の評価はしないのか。

A 事後審査型の場合、入札価格にかかわらず、評価値が1位の者についてのみ審査を行う。

ウ （県単）金ヶ崎緑地ボードウォーク改修工事（きめ細かな交付金）その1

Q この工事は、価格だけで落札者を決定したのか。

A 設計額が3000万円以上5000万円未満の工事のうち高度な技術力を要するものについては、総合評価落札方式によることができるが、この工事は、改修工事であることから、総合評価落札方式を採用しなかった。

エ 平成22年度県単治山工事（2月補正）

Q 建設機械の保有を入札参加条件としたか。

A 指名業者を選定するに当たって、モルタル吹付け機の保有の有無を確認した。

オ 工業技術センター人工気象室改修工事

Q 通常の保守点検業務と今回の発注に係る改修工事の違いは何か。

A 今回の改修工事は、保守点検業務には含まれない主要部品の交換、本体の取替え等を行うものである。

Q 予定価格はどのように設定したのか。

A 随意契約の相手方からの見積書を参考に、今回の工事の対象となる設備、部品等と同等の物の価格や施工費を独自に調査の上、適切な価格となるよう設定した。

(3) 談合その他の不正行為に関する事項について

- ・談合情報なしと報告

(4) その他

特になし